

内陸で発生する地震の調査観測に関する検討ワーキンググループ

令和5年7月4日
地震調査研究推進本部
政策委員会
調査観測計画部会

地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策（第3期）（令和元年5月地震調査研究推進本部決定）において、陸域を中心とした地震調査研究の基本目標のひとつとしている、内陸で発生する地震の長期予測手法の高度化について、今後の調査観測のあり方等の検討を進める必要がある。

このことから、地震調査研究推進本部政策委員会調査観測計画部会のもとに内陸で発生する地震の調査観測に関する検討ワーキンググループ（以下「本WG」という。）を設置する。

1. 審議事項

- (1) 内陸で発生する地震の長期予測手法の高度化のあり方等について
- (2) その他

2. 構成員等

- (1) 本WGを構成する委員及び専門委員については、部会長が別途定める。
- (2) 本WGに主査を置き、本WGの構成員の中から部会長が指名する。
- (3) 主査は、本WGに属さない委員及び専門委員、その他専門家を招へいし、意見を聴取することができる。